

2022

# Disclosure

JAえひめ南 [ディスクロージャー誌]



JAえひめ南のご案内



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aえひめ南は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについてまとめたディスクロージャー誌「J Aえひめ南のご案内2022」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月 えひめ南農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。



## J A えひめ南のプロフィール

2022年3月末

◆設立	立	平成9年4月1日
◆本所所在地		宇和島市栄町港3丁目303番地
◆組合員数		20,165人
◆職員数		542人
◆役員数		39人
◆出資金		50億円
◆総資産		2,249億円
◆単体自己資本比率		12.07%

# CONTENTS ~ もくじ ~

ごあいさつ	1	V 自己資本の充実の状況	58
1. 基本理念等	2	1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 経営管理体制	2	2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 基本方針(2022年度)	3	3. 信用リスクに関する事項	61
4. 事業の概況(2021年度)	4	4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 自己改革の主な取り組み内容(2021年度)	7	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. リスク管理の状況	11	6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 自己資本の状況	17	7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
8. 主要な事業の内容	18	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
信用事業	18	9. 金利リスクに関する事項	67
共済事業	24	VI 連結情報	69
営農振興事業	25	1. グループの概況	69
生活事業	26	(1) グループの事業系統図	69
【経営資料】		(2) 子会社等の状況	69
I 決算の状況	27	(3) 連結事業概況<令和3年度>	70
1. 貸借対照表	27	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	70
2. 損益計算書	28	(5) 連結貸借対照表	71
3. 注記表	29	(6) 連結損益計算書	72
4. 剰余金処分計算書	41	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	73
5. 部門別損益計算書(2020年度)	42	(8) 連結注記表	74
部門別損益計算書(2021年度)	43	(9) 連結剰余金計算書	85
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	44	(10) 農協法に基づく開示債権	85
7. 会計監査人の監査	44	(11) 連結事業年度の事業別事業収益等	86
II 損益の状況	45	2. 連結自己資本の充実の状況	86
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	45	(1) 自己資本の構成に関する事項	87
2. 利益総括表	45	(2) 自己資本の充実度に関する事項	88
3. 資金運用収支の内訳	46	(3) 信用リスクに関する事項	89
4. 受取・支払利息の増減額	46	(4) 信用リスク削減手法に関する事項	92
III 事業の概況	47	(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	93
1. 信用事業	47	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	93
(1) 貯金に関する指標	47	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	93
(2) 貸出金等に関する指標	47	(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	94
(3) 内国為替取扱実績	51	(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	95
(4) 有価証券に関する指標	51	(10) 金利リスクに関する事項	95
(5) 有価証券の時価情報等	52	JAの概要	96
2. 共済取扱実績	54	1. 役員構成(役員一覧)	96
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	54	2. 組合員数	96
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	54	3. 特定信用事業代理業者の状況	96
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	54	4. 機構図	97
(4) 短期共済新契約高	54	5. 組合員組織の状況	99
3. 他部門の事業実績等	55	6. 店舗等のご案内	100
(1) 購買事業	55	金融店舗一覧	100
(2) 販売事業	55	ATM設置場所・営業時間のご案内	101
(3) 保管事業	55		
(4) 指導事業	55		
(5) 農業経営事業	56		
(6) 加工事業	56		
(7) 利用事業	56		
(8) 製造事業	56		
IV 経営諸指標	57		
1. 利益率	57		
2. 貯貸率	57		
3. 貯証率	57		



## ごあいさつ

えひめ南農業協同組合

代表理事組合長 山本 長雄

組合員の皆様には、平素よりJAえひめ南に対し、格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。本年も当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご一読いただき、ご理解をより一層深めていただければ幸いです。

さて、コロナ禍や今般のウクライナ情勢により、様々な分野への影響が続いています。特に農業分野においては、食料安定供給のリスクが現実のものになりつつあります。生産面においても、燃料価格や配合飼料価格が高騰しており、とりわけ肥料原料価格が急騰し大変厳しい状況にあります。これらに対しては抜本的な対策が必要と考えており、JAグループとして政府への働きかけをすすめています。

また、昨年5月に農林水産省が、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。同戦略では、2050年を目標年度として化学農薬及び肥料の低減、有機農業の取組面積の拡大等に取り組むこととしており、農業者の意欲をそがないよう行政や関係者が一体となって取り組む必要があります。

JAを取り巻く環境は、昨年6月に閣議決定された規制改革実施計画を受け、系統金融機関向けの総合的な監督指針が改定されました。これにより、組合員と自己改革について徹底した話し合いを行うこと、併せて、「JA版早期警戒制度」の導入により、将来にわたる健全性の確保に向けた経営基盤の確立・強化が求められています。

このような状況のなか、昨年度は、第29回JA全国大会および第38回JA愛媛県大会を開催し、次の10年の基本的な取り組み方向として、不断の自己改革によるさらなる進化を通じて、持続可能な農業・地域共生の未来づくりを行うことを決定しました。

JA愛媛県大会においては、今後3年間でJAグループ愛媛の組織整備に向けた検討を行うことを決定しました。将来にわたって持続可能な農業の実現と豊かできらしやすい地域社会づくりに貢献し続けるため、組織や組合員の意見を踏まえて「県1JA構想(案)」を策定します。

当JAでは、農業・地域・JAが劇的に変化する新時代に対応してさらに発展していくため、第8次中期経営計画および第6次地域農業振興計画を策定しました。

10年後のめざす姿を「持続可能な農業の実現」、「豊かできらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」とし、引き続き、基本目標である、農業者の所得増大、農業生産の拡大および地域の活性化の実現に挑戦します。重点事項として、次世代へつなぐ食料・農業基盤の確立、持続可能な地域・組織・事業基盤の確立、それらを支える経営基盤の強化に取り組みます。地域農業振興計画においては、農業振興の中核となる担い手への支援はもとより、新規就農者支援や生産コストの低減等に取り組むとともに、総合相談機能を発揮することで、将来の農産物販売高目標100億円突破を目指します。

令和3年度の決算は、信用・共済の収益減少等により非常に厳しい状況下ではございましたが、事業管理費の抑制等により計画を上回る成果を上げることができました。これもひとえに組合員・利用者の皆様のご支援ご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

今後、組合員・地域住民の期待にこたえ、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として「なくてはならない」存在であり続けるため、役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

# 1 基本理念等

## (1) JA綱領 ーわたしたちJAのめざすものー

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。  
そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。  
さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連携によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し、信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。

## (2) JAえひめ南の経営理念

「自然にやさしく、ふれあいを大切に、地域の人たちと共に、  
人と人の命を育む農業を守ります」

## (3) JAえひめ南の将来像

「ふれあいを大切に、地域とともに心豊かな明日を分かち合えるJAをめざして」

# 2 経営管理体制

JAえひめ南は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務を執行しています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各地区より推薦された理事や、女性の登用を積極的に行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 3 基本方針（2022年度）

「新型コロナウイルス感染症」の拡大は、社会を分断する流れや価値観・行動様式の変容をもたらし、わが国の経済や人々の生活に甚大な影響を与えています。いまだ収束が見通せないなか、ロシアのウクライナ侵攻により、資源価格や穀物価格の国際相場が高騰し、物価上昇局面を迎えました。円安の進行や長期金利の上昇も懸念されており、今年度は、昨年以上に社会・経済情勢を注視する必要があります。

農業をめぐる情勢では、基幹的農業従事者や農地面積が減少するなか、令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、食料安全保障を柱に、農林水産物・食品の輸出目標の設定、関係人口（地域と多様に関わる人々）の創出など、農業振興のための新たな活力の創造や活用、スマート農業の加速化やデジタル技術の活用促進などが提起されました。これまでとは異なる視点で、農業基盤の確立に向けた創意工夫ある取り組みの実践が求められています。

JAを取り巻く環境では、正組合員の高齢化と減少が加速するなか、准組合員が増加するなど、JAの組織基盤である組合員構成が大きく変化・多様化しています。正組合員の営農継続や事業承継への支援、多様な組合員の意思に基づくJAの組織・事業運営が課題となっています。

こうした状況の中、JAグループ愛媛は、昨年12月に「次世代へつなぐ愛媛農業と地域共生の未来づくり～不断の自己改革によるさらなる進化～」をテーマに「第38回JA愛媛県大会」を開催しました。10年後の「めざす姿」として、「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を提起し、5つの重点的に取り組む事項を決議しました。当組合でも、「めざす姿」の実現に向け、「第8次中期経営計画」及び「第6次地域農業振興計画」を策定し、引き続き「不断の自己改革」目標である、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を着実に実践します。

農業の分野では、多様な次世代の担い手確保に向けて、事業承継支援や新規就農者の確保を行政等関係機関と連携しながら「新規就農者支援パッケージ（募集・研修・就農・定着）」を確立し、農業法人や認定農業者等に加え、中小・家族経営、定年帰農者、半農半X（農業と他の仕事を組み合わせた働き方）など幅広い担い手の育成に取り組むとともに、生産トータルコストの低減と農業生産の拡大を支援し、農業者の所得増大をめざします。

地域活性化の分野では、地域住民・関係人口との「農」を通じた接点づくりを行うとともに、地域共生社会の一員として、行政や関係機関との連携を強化し、総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現に貢献します。

組織の分野では、これまですすめてきた「組合員との対話運動」を継続・拡充し、日常的な事業利用・活動参加・会合・訪問等による「対面」およびWeb等を活用した「非対面」による効果的な対話運動の追求と組合員の声にもとづいた組織・事業運営に取り組みます。

経営の分野では、経営の健全性を確保し、不祥事等を未然に防止するとともに早期に発見する内部統制の強化と役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組み、将来にわたって持続可能な組織として、不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化に取り組みます。

10年後のJAを取り巻く経営環境は、今以上に厳しくなることが想定されています。激変する経営環境に適応し、組合員の皆様の営農とくらしを守ることがJAの使命です。今年度もコロナ禍の中、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、役職員一丸となって、以下の重点事項に取り組んでまいります。

#### 《重点事項》

1. 次世代へつなぐ食料・農業基盤の確立
2. 持続可能な地域・組織・事業基盤の確立
3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化
4. 協同組合としての役割発揮を支える人づくり
5. 総合事業による豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

## 4 事業の概況（2021年度）

### 【全般的概況】

我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、ウクライナ情勢も重なり、燃料価格の高騰や半導体不足の問題等が原材料価格、物流価格の上昇という形であらゆる産業に悪影響を与えています。感染再拡大の懸念も払拭できないことから、経済回復に向けた道筋はまだまだ不透明な状況が続いています。

食料・農業・農村をめぐる情勢は、高齢化や担い手不足等により農業生産基盤は縮小傾向にあり、カロリーベースの食料自給率は37%となっています。一方で新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延したことにより、安全で安心な国産農産物の価値や国産品の重要性が改めて認識されています。

経営環境は、超低金利の継続により資金運用環境の好転が見込めず、貸出金利息収入、共済付加収入の減収を主因に事業総利益は減少傾向が続いていることに加えて、今後預金利息収入の減少等によりさらに厳しい収支環境が見込まれます。また、人口減少・高齢化のなか組合員の減少に伴い、出資金の減少など財務基盤が弱体化する影響にも留意する必要があります。併せて、デジタル化、地球温暖化、自然災害の頻発・激甚化、SDGsをはじめとした持続可能な社会実現への潮流など、時代の転換期となっています。

このようななか、令和3年度は、「第7次中期経営計画」及び「第5次地域農業振興計画」の最終年度として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として取り組んでまいりました。

農業関係では、農産物の販売高は87億円となり前年を上回る実績となりました。柑橘については、温州みかん類は市場出荷量の減少で販売高は減少しましたが、中晩柑類が数量増と堅調な販売であったこと、またJA東宇和管内の明浜地区との広域選果を開始したこともあり、全体の販売高は前年以上となりました。水稻については、集荷実績は前年を上回ったものの、コロナ禍の影響により消費が伸び悩み、国内在庫が大幅に過剰となったため、米の価格が下落し販売高は減少しました。園芸では、主要3品目であるブロッコリー・キュウリ・里芋について普及拡大に取り組み、新規・増反者は増加しましたが、販売単価が下落し販売高は減少しました。特産品センターみなみくんでは、コロナ禍の影響はあったものの安心・安全・新鮮な農産物の提供に努めた結果、販売高は計画以上の実績となりました。

地域の活性化への取り組みとして、生活インフラを支えるため移動購買車6台を運行し、買い物弱者対策にも力を入れています。JA-SSでは、燃料価格が高騰するなか、組合員割引日を週2日設定し、利用者の皆様へ少しでも貢献できるよう努めています。

しかし、コロナ禍の影響により、集落座談会や農協祭り等の中止など、組合員・地域住民との交流の機会は減少しました。

施設関係は、宇和島管内の営農拠点を来村支所に移転し、リニューアルオープンしました。生活店舗では、蛤出張所と本九島出張所の2店舗を九島支所に再編させていただきました。また、老朽化していた松野支所を松野町役場の新庁舎内に移転しました。

当組合の令和3年度の決算結果につきましては、事業利益295百万円、経常利益443百万円、当期剰余金は200百万円となり事業計画を達成することができました。

財務状況につきましては、自己資本比率は12.07%となり、昨年度より0.06ポイント減少しました。固定比率は161.35%となり、昨年度を7.13ポイント上回りました。不良債権比率は2.94%となり昨年度より0.12ポイント増加しました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

### 【営農経済事業本部】

#### （営農振興部）

令和3年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の更なる追求に向けて、「地域農業の実態に即した構造改革」「重点作物の産地化」「課題解決に向けた各センター相談機能の拡充」の重点方針のもと、6項目の事業計画具体的実施方策に取り組みました。

新型コロナウイルス対応では、関係機関と連携した営農継続支援体制の構築やコロナ対策補助金受付・支援、労働力受入れ体制の見直しなどに着手しました。

新規就農者支援については、新たに本所営農振興部へ「産地育成担当」を配置し、新たな受け入れ体制構築に向けた検討を開始いたしました。また、令和3年度より「野菜栽培講座」を開講し、9名の受講者に対して研修会を実施いたしました。さらに、ファーマーサポート事業を活用することにより、3名の新規就農者育成に取り組みました。

営農振興においては、農家支援のため「TACチャレンジ事業」によって、農家担い手に対する情報提供に取り組みました。さらに、ブロッコリー・キュウリ・里芋の3品目販売増強助成制度を活用し、生産者の確保・栽

培面積拡大に取り組みました。

農産販売においては、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向け取り組んだ結果、販売高は23億1千9百万円（計画対比96%、前年対比89%）となりました。これは収益認識等による会計処理見直しの影響から、全体の販売高は計画及び前年を下回りました。特産品センター（直売所）においては、新型コロナウイルス感染拡大によるイベント中止などの影響はあったものの、巣ごもり需要の拡大や感染対策の徹底などから、例年並みの集客となり、617百万円（計画対比108%、前年対比100%）となりました。また、コスト低減策として協同組合間の連携により、キュウリの広域選果の取り扱いを拡大しました。

農産購買においては、予約購買による生産資材の価格低減に取り組み、24億6千7百万円（計画対比102%、前年対比97%）となりました。また、コスト低減策として、過剰在庫とならないよう管内転送等を実施し、不良在庫の圧縮に取り組みました。

新たな技術導入として導入したRPA及びOCRにより、管内全域の水稲肥料・農薬予約購買事業のデジタル化に取り組みを拡大しました。

青年部活動については、SDGsの新たな取り組みとして、子ども食堂へ青年部盟友が生産した野菜や柑橘等が無償で提供しました。また、婚活サポート支援として、令和3年度より結婚相談所との連携を開始いたしました。

農家支援策として、未来型果樹産地強化支援事業や担い手総合支援事業、野菜花き等産地供給強化支援事業、果樹経営支援対策整備事業等の補助事業事務支援に取り組みました。

営農施設整備として、ゆず皮スライサー及びゆず冷蔵庫、堆肥センター屋根改修工事及び攪拌機改修工事を行いました。また、JA共済からの支援を受け、三間育苗センター農機具の更新を行いました。

### （みかん指導販売部）

令和3年度の生産対策としては、気象変動に強い基本栽培管理の徹底、品質向上対策等の実施により高品質安定生産に取り組みました。豪雨災害から3年が経過し樹園地の復旧については、行政等関係機関と連携した取り組みを継続して行いました。また、本年度より玉津共選場においてJA東宇和・明浜地区との広域選果を開始しました。

柑橘の販売においては、新型コロナウイルスの影響で、昨年度に引き続きイベント・店頭での試食宣伝販売が制限される中、推奨販促・新生活様式に合わせた動画PR・リモート販促・企画型販促等を実施しました。

今年産は、発芽前の2月～3月の平均気温が高く、柑橘の発芽・開花は平年より10日程度早かったことから、果実の生育進度は前進化傾向で推移しました。また、8月のお盆前後の長雨の影響で極早生から早生温州においては黒点病が多発し日焼け果も多かったことから精品率は低く、数量は計画を下回りました。9月以降は一変し、小雨傾向で高温乾燥となり早生温州から南柑20号にかけては、しり上がりに果実品質・食味ともに良くなりましたが、果実は小玉傾向となりました。

極早生は、日南N1が9月10日からやや早めのスタートとなりましたが、酸抜けは良かったものの糖度は低く食味評価は低い中での販売となりました。10月に入ると主力産地のみかんが出揃い重いムードに拍車がかかり厳しい販売となりました。10月半ばを過ぎたあたりから入荷量が徐々に減少し極早生の販売は10月末で終了しました。

早生みかんは、10月25日からの販売開始となりました。極早生の数量減による切り上がりの早さ、競合品目の少なさ、食味の良さから近年になく良い環境での販売スタートとなりました。一部末端では、極早生みかんとその売価格差が大きかったことから動きが鈍い状況もみられましたが、11月の「20日悩み」もそれほど大きなものでなく淡々とした販売が続きました。

12月に入り南柑20号の販売開始となりやや小玉傾向ではありましたが、食味果実内容は非常に良好でありました。全体数量や年末に向けての出荷量が見通せなかったものの、年末まで比較的静かな販売となりました。温州みかんの販売全般としては、事前の売り込みによるお客の確保が年々重要になってきているため、正確な情報の発信がより一層必要性を増しています。

中晩柑類は、秋期の高温乾燥により全体的に小玉傾向ではあったものの果実品質は良好であり、温州みかんの越年量が少なかったことでスムーズな切り替えとなりました。全国的に市場出荷量が少ない傾向の中、販売単価も堅調に推移し順調な販売状況でありました。

結果、柑橘共選の販売数量は、31,231 t（前年対比104%）、販売単価193円/kg（前年対比99%）、販売金額60億1千92万円（計画対比107%、前年対比104%）でありました。（未精算売り立て分含む）

### （生活部）

令和3年度は、コロナ禍、更には、ロシア・ウクライナ紛争など世界情勢により、商品によっては価格が著しく上昇するなど、私たちの暮らしにも多大な影響が出始めています。



そうした状況のもと、地域組合員・利用者の生活・くらしを守るうえで、事業の体制整備・運営自体の見直しなど、今後も安定且つ持続可能な事業体になり得るよう、体制構築に向けた重要な年度と位置付けし取り組んでまいりました。

また、事務処理の統一及び不祥事防止の観点から、拠点・支所への定期的な臨店巡回を実施し、指導強化に取り組みました。

燃料SS部門では、高騰する価格帯の中で、割引が適用される新規会員・組合員への加入促進運動、また、油外商品（タイヤ・オイル）キャンペーンを定期的実施し、供給高のアップ・粗利益確保に努め、ガス部門では、担当者による利用者宅への安全点検訪問（ふれあい訪問活動）を実施し、安全・安心な供給に努めました。

生活店舗部門では、2店舗で再編を実施し、新たに全日本食品株式会社との提携を行い「くみあいマーケット」1店舗を開業しました。また、一般店舗全店において、店舗利用の拡大を目的に、店舗特売日のみスタンプ2倍付与サービスを設定し取り組みました。

現在6車両で稼働しております移動購買においては、1車両あたり、1日の平均客数は40名、取扱高は6万3千円であり、6車両における年間取扱高は89百万円となりました。今後も行政と連携しつつ、高齢者・買い物弱者へのくらしのサポート支援として積極的に取り組んでまいります。

利用事業の葬祭部門においては、コロナ禍により小規模・家族葬が増加するなか、今後も需要が見込まれる為、アルミ工会員新規加入運動を展開し、244会員の新規獲得に繋がり、総会員数は5,894会員となりました。

結果、生活事業全体の事業総利益実績は、434百万円となり、計画対比96.3%、前年対比90.6%となりました。

## 【金融事業本部】

### （信用部）

令和3年度もコロナ禍により営業活動が制限されるなかではありましたが、組合員・利用者の豊かなくらしづくりのため、地域密着の相談活動に取り組んできました。また、事業基盤の維持拡大を図るため、既利用者世帯の取引深耕と新規利用者への提案活動を展開しました。さらに、職員のレベルアップを図るため、外部講師による管理者のマネジメント能力強化研修を実施するとともに、教育研修計画に基づき、各種検定にも積極的に取り組みました。

貯金については個人貯金の増強を図るため、農畜産物特典付き定期貯金の販売を行うなど、夏と冬の定期貯金キャンペーンと給与・年金口座の獲得に取り組んだ結果、総貯金残高は2,103億円（計画対比102.4%、前年対比103.3%）となりました。

貸出金については、住宅ローンや小口ローンの獲得に取り組みましたが、公金の償還等により貸出金残高は163億円（計画対比94.5%、前年対比93.4%）となりました。そのような中、メインの農業融資に関しては、営農部門と連携し「農業の夢・ヒアリング訪問」による農業者の資金ニーズの把握を行った結果、農業融資件数86件、農業融資金額1億6千万円となり農業融資残高は15億円となりました。

「金融インフラの効率化」としてJAネットバンクやJAバンクアプリを普及させるため、説明会を実施し非対面チャネルの強化に取り組みました。

令和3年10月からは輪番制により宇和島市の指定金融機関業務を開始しました。これにより、管内のすべての市町の指定金融機関となりました。

### （共済部）

令和3年度は、JA共済3か年計画の最終年度として、事業基盤や契約者構造が大きく変化するなか、変化に柔軟に対応し、組合員・利用者一人ひとりのニーズを的確にとらえ、「ひと」「いえ」「くるま」のバランスのとれた保障提供の実践を目指して取り組んでまいりました。

活動展開にあたっては、「3Q訪問活動・あんしんチェック等」に加え、共済種類別に重点活動期間を設けて取り組みました。

特に、自動車・自賠責共済については、「ひと」「いえ」分野と同等以上に取り組み強化を図り、地域シェア拡大に向けて取り組みましたが、自動車共済においては、組合員の高齢による免許返納等に加え掛金見直しによる減少があり、件数については計画対比99.7%、掛金は計画対比95.8%の結果でした。

また、長期共済新契約高は早期失効解約等により、計画対比89.9%、前年対比95.0%となり、長期保有高についても4,480億円となり前年より148億円減少しました。

また、地域貢献活動として、JA共済連が実施している「地域・農業活性化にかかる活動支援助成」を活用し、農作業効率化への支援として広域選果に係るシステム変更、管内のサトイモ新規生産者及び種芋更新を行う生産者向けの種芋栽培を実施しました。

「健康管理・増進活動」としてJA関連施設へ除菌用アルコール類、空気清浄機を設置し、新型コロナウイルス感染症防止対策を行い農業振興と地域活性化を支援することが出来ました。

## 5 自己改革の主な取り組み内容（2021年度）

### I. 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

#### 1. 多彩な担い手の育成・支援に向けた取り組みを実践しました。

- TAC（地域農業の担い手に向かう担当者）と融資担当者の同行で、令和2年度に資金ニーズのあった先のフォローアップ訪問を実施しました。
- 宇和島管内においては、「野菜栽培講座」を新規に開講し、専門講座で新規就農者9名を育成しました。また、同講座において、農業に興味がある方3名に対し農業の基礎講座を実施しました。南宇和管内においては、昨年度から継続している「ファーマーサポート事業」により、3名の就農研修を実施しました。
- 令和3年度より営農振興部に産地育成強化担当を配置し、受け入れ相談の体制構築に向けて検討をおこなっています。
- 農業融資担当者の育成に組み込み、農業金融プランナー資格（農業融資実務試験）保有者が39名になりました。
- 農業融資の拡大に組み込み、実行件数86件（1億6,100万円）となりました。



#### 2. 農業所得向上のため、マーケットイン（※1）に基づく生産振興に取り組みました。

- 愛媛県のオリジナル品種である「紅まどんな」「甘平」、日本一の生産量を誇る「ブラッドオレンジ」の栽培技術の確立、生産振興と販売戦略の実践により出荷量、販売金額の拡大に取り組みました。

	令和2年度実績		令和3年度実績	
	出荷量（t）	販売金額（万円）	出荷量（t）	販売金額（万円）
紅まどんな	136	7,540	145	9,210
甘平	119	8,244	159	9,981
ブラッドオレンジ	149	5,799	187	7,913

- 生産者と消費者を結ぶ販売拠点として直売所の取り組みを強化しました。  
新型コロナウイルス感染対策として、大規模なイベントは自粛となりましたが、特産品センターの創業祭や小規模イベントを実施しました。

※1 商品の企画開発や生産において消費者のニーズを重視する方法

### 3. 農業生産拡大のため、産地活性化と販売チャネルの拡充に取り組みました。

- 農業生産拡大を目的に、「3品目販売増強助成制度」を策定して4年が経過しました。
- ブロッコリーは南宇和地区を中心に作付けが拡大し、全農を通じた値決め販売を行い、生産者の所得確保に取り組みました。しかし、単価が前年に対し平均で約1割程度安く推移したことから、販売高が前年を下回りました。
- キュウリは高齢者のリタイアで作付面積は減少していますが、若手農家の面積増加により昨年並みとなりました。生産面・販売面は、全国的に台風などの気象災害もなく、豊作基調で安値安定となったことで、販売高が大きく減少しました。
- 里芋は各地区で作付面積は増加傾向にあります。令和3年産の収量調査では、反収4t以上の生産者もあり生産技術は年々向上していますが、収量が少なかったため販売高は減少しました。



	令和2年度実績		令和3年度実績	
	作付面積 (ha)	販売金額 (万円)	作付面積 (ha)	販売金額 (万円)
ブロッコリー	43	10,750	46	9,579
キュウリ	4	8,689	4	6,996
里芋	9	3,451	10	2,939

- 柑橘園地の若返りに取り組み、推奨品種を中心に改植を推進し、新植面積は7.5ha、改植面積は4.5haとなりました。



- 栽培管理の省力化や高品質生産が見込まれる「根域制限栽培（※2）」で玉津地区の農地14aが実証園地として完成しました。
- 「マルドリ栽培（※3）」は50aを実証園地とし、苗木の育成管理等に取り組みました。

※2 防根シートの上に土を盛り、マルチシートで覆う栽培方法

※3 マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた栽培方法

#### 4. 食の安全安心と次世代の食農教育に取り組みました。

- 立間小学校の総合的な学習の時間「めざせ！立間のみかん博士」では、年間数回「みかん先生」として立間地域でみかん栽培に携わっている農業後継者に協力をいただきながら交流授業を行いました。校庭のみかんの木々のお世話や収穫等について、みかん先生が直接指導を行いました。



- 喜佐方小学校では学校田「たんぼぼ」においてPTA・理事と協力し、児童に向けた田植えや稲刈りの体験を行いました。
- 宇和島市三間町宮野下「希望農園」にて三間保育園児45名、三間小学校1年生15名が「さつまいもづくり」の植え付け体験から収穫体験までの農業体験活動を行いました。

#### 5. 生産資材におけるトータルコスト低減に取り組みました。

- 生産資材のコスト低減に向け、営農指導員と連携した栽培指導にあわせて予約注文の推進に取り組み、予約注文率は70%となり、予約による還元額は肥料で860万円、農薬で1,740万円となりました。
- 一般高度化成を集約し、全国規模でJA事前予約をおこない、価格の引き下げに取り組みました。
- 予約注文や前年実績等を把握し、適正な在庫管理に取り組みました。
- 大口予約者に対して肥料662万円、農薬425万円を還元しております。

##### 【参考：各種支援事業等の内容】

- 全農愛媛県本部の「農業者所得増大チャレンジ事業」（担い手支援対策や労働力支援体制整備対策等のための経費を助成するもの）に取り組み8名に28万円の助成を行いました。
- 3品目（「ブロッコリー」「キュウリ」「里芋」）の販売増強のため、50名に200万円の助成を行いました。
- 経営継続補助金、支援金登録確認期間受付件数（一時支援金、月次支援金、事業復活支援金）など、新型コロナウイルスの影響等による農業経営の下支えを目的に、申請支援や伴走支援等に取り組みました。
- 担い手総合支援事業として、就農候補者研修事業、担い手経営発展支援事業、農業用パイプハウス、新規就農者募集活動支援事業、就農候補者研修事業など、各補助事業を活用し、収益力の強化と経営発展に取り組みました。  
また、労働力確保対策プロジェクトを発足し、有償ボランティア等の確保を行いました。

## Ⅱ. 「地域の活性化」の取り組み

### 1. 地域の暮らしを守るJA事業・活性化支援に取り組みました。

- 買い物弱者対策として、移動購買車6台（うち、島嶼部2台）で運行し、売上高は8,999万円となりました。また、地域及び行政等からの運行依頼に対し、可能な限り積極的に取り組みました。



- 新型コロナウイルス感染拡大により、行政等と合同の清掃活動は一部中止になりました。本所・鬼北支所各2回、三間町支所・津島支所・南宇和支所で各1回取り組みました。尚、本所・宇和島支所では毎週水曜日に市街地清掃に参加しています。
- 農家との関係を深め、農業の大切さを再確認するため、みかんボランティア活動に約30名の職員が参加しました。
- 農業に対する理解を深めるため新入職員5名が里芋の収穫体験を行いました。



## 6 リスク管理の状況

### リスク管理の体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### 【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク統括室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### 【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務な

どについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### 【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### 【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## 法令遵守の体制

### 【コンプライアンス基本方針】

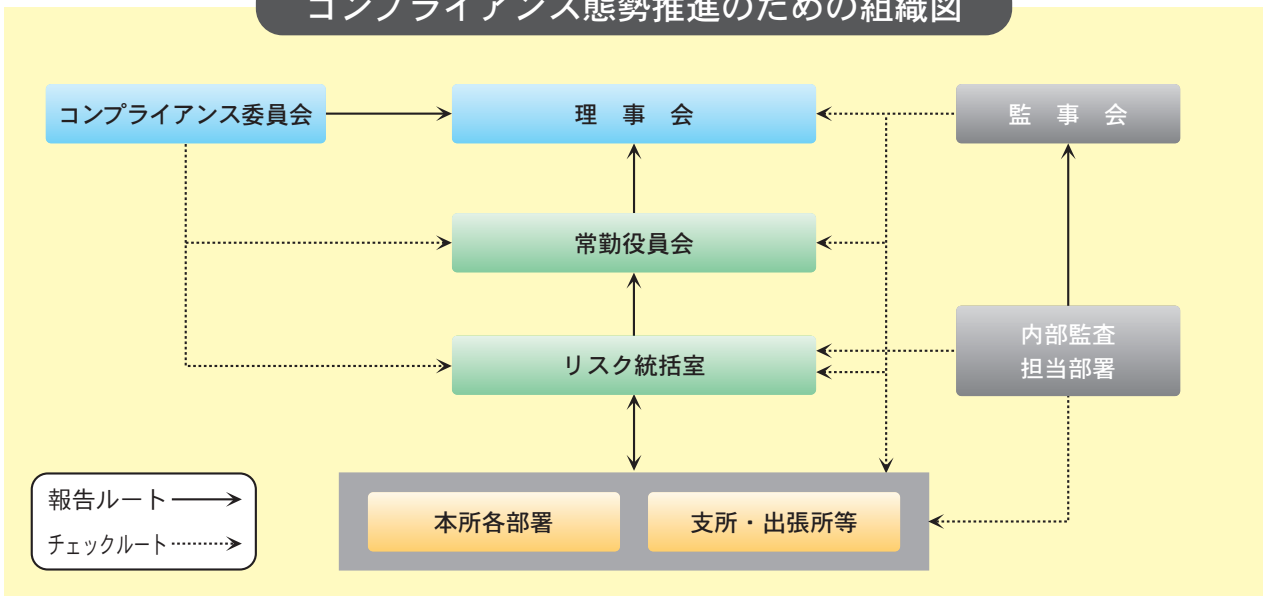
利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 【当JAにおけるコンプライアンス態勢】

JAえひめ南では、コンプライアンス態勢を推進するために、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、適正に管理・実践するために各本部長、室部長及び基幹支所長をコンプライアンス責任者とするとともに、徹底状況の日常的なモニタリング及び職員のコンプライアンス・マインド向上のために、各部署に担当者を配置し、コンプライアンスに即した業務運営の実施に努めております。また、コンプライアンス態勢の総合的な企画、立案、調整、推進を行う専任部署としてリスク統括室を統括部署としております。

コンプライアンス態勢推進のための組織図



## 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

**【信用事業】** 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（担当部署：信用部）

電話番号：0895-22-8108

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

**【共済事業】** 各店舗のほか下記の窓口で受け付けます。

JA共済 苦情・相談受付窓口（担当部署：共済部保全課）

電話番号：0895-22-8061

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

JA共済相談受付センター（JA共連連 全国本部）

電話番号：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

**【信用事業】**

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

**【共済事業】**

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ③ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



# 個人情報保護方針

## えひめ南農業協同組合 個人情報保護方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

現在、当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いはありません。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## 情報セキュリティ基本方針

### えひめ南農業協同組合情報セキュリティ基本方針

えひめ南農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

## 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 貸出運営についての考え方

J Aの信用事業は、その業務の公共性から信頼を維持するとともに、貯金者の財産保護の義務があり、当J Aでは、貸出資産の健全性を確保するため、厳正な審査のもと健全な貸出実行に努め、資産の自己査定を実施するほか、既存の貸出の事後管理にも努めております。

なお、融資業務におきましては地域の資金は地域に還元していくことを基本とし、農業者向け資金はもとより、生活関連資金や農外事業資金など、組合員や利用者及び地域のみなさまの多様なニーズにお応えし、地域社会へ貢献できる金融機関であることに努めております。

## 7 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2022年3月末における自己資本比率は、12.07%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	えひめ南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,067百万円（前年度5,227百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

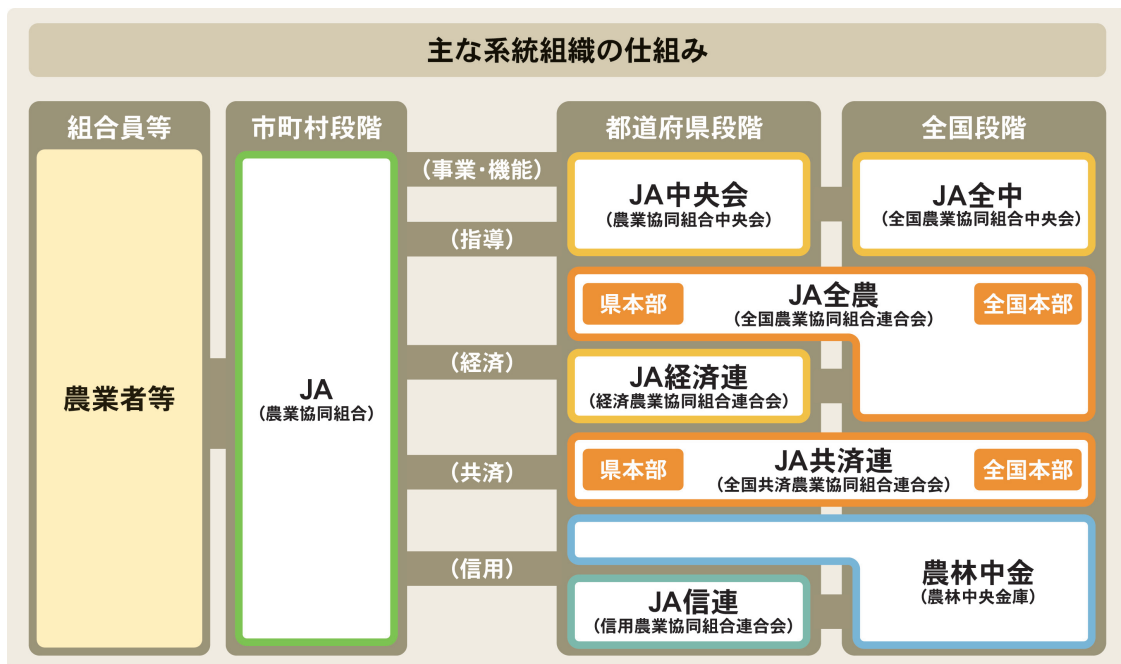
## 8 主要な事業の内容

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■ JAバンクのご紹介

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。



#### 「JA＝農業協同組合」

相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や、生活向上のための指導事業、農産物の集荷、販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時に備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

#### 「信連」

JA系統信用事業の都道府県段階の連合会組織です。JAの事業運営をサポートする県域機能を発揮するとともに、地域金融機関としてJAと連携して金融サービスを提供することにより、JAと一体となって地域の皆さまに金融サービスを提供しています。

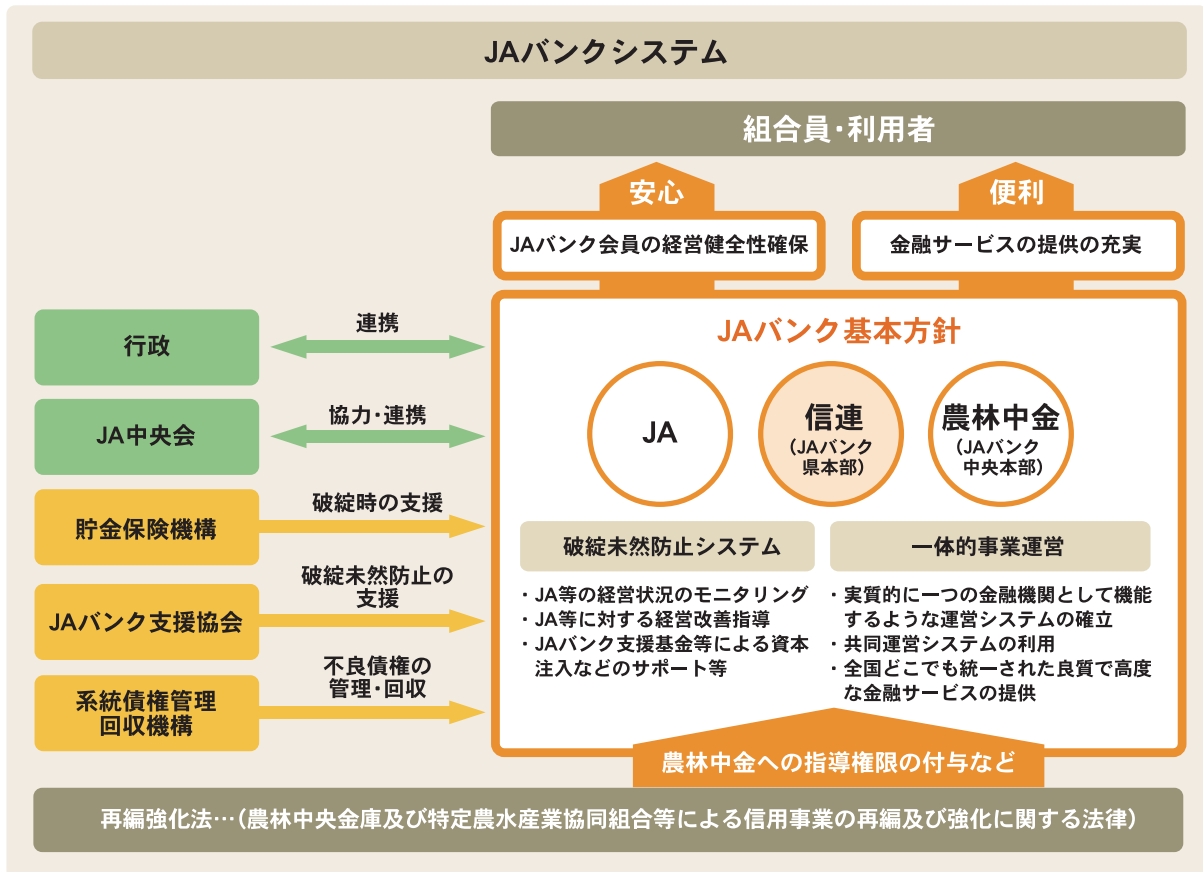
#### 「農林中央金庫」

農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、森林組合（森組）等の出資による協同組織の全国金融機関です。協同組織のために金融の円滑化を図ることにより、農林水産業や国民経済の発展に貢献することを目的としています。

## ■ JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



/// スタンダード&プアーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A

A-1

/// ムーディーズ社

長期債務格付 短期債務格付

A1

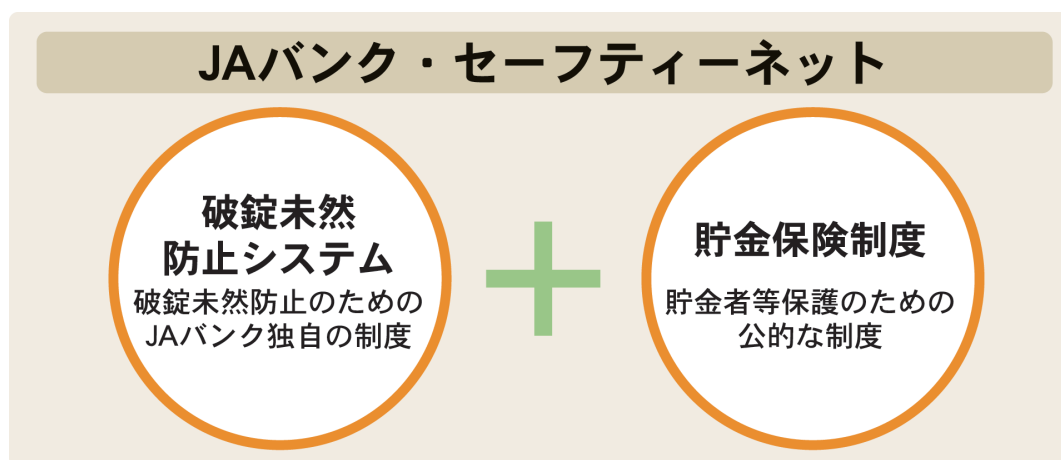
P-1

JAバンクの中央本部である農林中央金庫は、世界的に権威のある格付け機関より邦銀でトップクラスの評価を得ています。

(2021年3月31日現在)

## ■ JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



### 破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JAなどの経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJAなどの経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAなどの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

### 貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合（JAなど）が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2021年3月末で4,522億円となっています。

## ■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

## 貯 金 商 品 一 覧

種 別	商 品 の ご 案 内	期 間	預入単位	
総合口座	普通貯金	出し入れ自由	1円以上	
	定期貯金	各定期貯金の種類に準じます。		
	定期積金	6ヶ月以上10年	1,000円以上	
普通貯金	いつでも出し入れができる貯金で、公共料金等の決済口座としてもご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金無利息型 (決済用貯金)	普通貯金を無利息型にすることで、貯金保険制度による全額保護の対象商品です。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	商取引のご決済口座として、小切手・手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期間の運用に有利です。お引き出しの場合は2日前にご通知下さい。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	租税納付を目的とした貯金で利回りや課税関係で有利です。	納税の際引出し	1円以上	
J A 教育資金 贈与専用口座	教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の教育資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が30歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,500万円以下	
J A 結婚子育て資金 贈与専用口座	結婚子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置に対応した専用口座です。原則として貯金者の結婚・子育て資金の支払にあてる場合に限り払い戻しできます。	貯金者が50歳に達した日など、一定の要件に該当した日まで	1円以上 1,000万円以下	
貯蓄貯金	お預け入れ、お引き出しが自由でお預け入れ金額によって、金利がアップし、その上毎月利息が受け取れます。普通預金とのスウィングサービスもご利用になれます。また、キャッシュカードご利用の方は全国のJ Aのほか銀行等のCD、ATMでご利用頂けます。	出し入れ自由	1円以上	
期日指定定期貯	利息が利息を生む1年複利の有利な貯金です。お預け入れ期間は最長3年で、1年据え置き後は貯金の一部を払い出すこともできます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	最長3年 1年据置期間経過後自由に満期日が指定できます。	1円以上	
スーパ一定期貯	お預け入れ金額が身近な定期貯金です。期間は、1ヶ月、2カ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年の定型9種類のほか、1ヶ月を超え5年未満の間で満期日をご自由にお選び頂けます。総合口座とのセットで自動融資がご利用頂けます。	1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月 6ヶ月、1年、2年、3年 4年、5年	1円以上	
積立式 定期貯金	毎月一定日に一定額を積み立てる方法と、積立額、積立日もも自由な方法があります。旅行やお子様の教育費等の資金づくりに、ムリなく有利な貯金です。	エンドレス型：預入期間、金額を決めずに積立 満期型：預入期間を決めて積立	1円以上	
財形貯金	一般財形	「資産形成の第一歩」をお手伝い。お勤めの方を対象に、給料から天引きされますので、知らない間に大きく貯まります。ライフプランにあわせた資金づくりに最適です。	3年以上	1円以上
	財形年金	豊かな老後の貯えとしての年金受取型財形貯金です。財形住宅貯金と合算して、元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
	財形住宅	住宅取得を目的とした貯蓄です。財形年金貯金と合算して元利合計550万円まで非課税となります。	5年以上	1円以上
譲渡性貯金 (NCD)	満期前解約はできませんが途中で第三者に譲渡できる貯蓄で短期間の運用に有利です。	7日以上5年未満	1,000万円以上	
大口定期貯金	1千万円以上の大きな資金の運用に最適な定期貯金です。市場金利を反映した高利回りで金利を決定します。確定金利なので安全・確実に資金を大きくふやします。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
定期積金	毎月一定の日に掛金を払い込み、満期日にまとまった給付金を受け取る積立貯金です。結婚資金・旅行費用・入学費用の積立には最適です。	6か月以上10年以内	1,000円以上	



## ■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## 貸 出 商 品 一 覧

### 生活資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
住宅ローン	住宅の新築・増改築、土地住宅の購入などのご本人やご家族の方がお住まいになるための資金です。	10,000万円以内	40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修および、その他住宅に付帯する施設等の資金です。	1,000万円以内	15年以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び下宿代等にご利用できます。	1,000万円以内	15年以内
マイカーローン	自動車購入、車検費用、免許取得費用、車庫建設資金（100万円を上限とする）等、自動車に関する資金です。	1,000万円以内	10年以内
多目的ローン	様々な生活資金にご利用できます。	500万円以内	10年以内
カードローン	様々な生活資金にご利用できます。	300万円以内	1年
共済担保貸付	様々な生活資金にご利用できます。	共済契約の貸付可能額の範囲以内	共済契約の満期日の翌営業日以内
一般資金	上記ローン以外の生活資金にご利用できます。	必要資金の範囲以内	40年以内

### 農業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
農業近代化資金	農業の生産性の向上と農業所得の増大のための農業関係施設等設備拡大のための資金です。	認定を受けた額	15年以内
農業おまかせ資金	営農等に必要な資金が対象。農業用建構築物資金・農業用機械器具資金・農地等の取得改良資金・環境整備施設資金・果樹等永年性植物植栽育成資金・家畜等購入育成資金・経営資金（但し、負債整理資金は除く）	個人 認定農業者：3,600万円以内 認定農業者以外：3,000万円以内 法人・任意団体 認定農業者：7,200万円以内 認定農業者以外：6,000万円以内	設備資金 15年以内 運転資金 7年以内
アグリマイティー資金	農業施設の取得・改良、農地取得、農業用機械の取得等、農業に関するあらゆる面でのご利用ができます。また、集会所の建設、神社・寺の改築等、地域ぐるみで活用される資金にもご利用できます。	個人5,000万円以内 法人1億円以内	20年以内
農機ハウスローン	農機具（農業用自動車含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用、車検・点検・修理費用および保険掛金、パイプハウス等資材・建設費用および格納庫建設資金、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用できます。	1,000万円以内	10年以内
営農貸越	あらゆる営農資金にご利用できます。	1,500万円以内	2年
営農ローン	あらゆる営農資金にご利用できます。	300万円以内	1年

### 事業資金

種 別	資 金 の 使 途	金 額	期 間
事業資金	個人事業・会社経営に必要な設備資金、運転資金にご利用できます。	事業費の80%以内	30年以内

## ■ 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### 為替手数料一覧

区分	窓口	ＪＡネットバンク				ＪＡデータ伝送サービス（ＡＤＰ）			ＡＴＭ利用			定時定額自動振込	総合振込					
		個人		法人		振込（振替）	総合振込	給与・賞与	県内系統キャッシュカード	県外系統キャッシュカード	他行※１キャッシュカード		媒体利用	帳票	給与・賞与			
		振込（振替）	振込（振替）	総合振込	給与・賞与													
月額基本手数料（税込）	照会振込サービス	無料	無料	1,100円	—	—	—	—	—	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
	照会振込サービス + データ伝送サービス	無料	—	3,300円			3,300円※２			無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料		
手数料（税込） 1件につき	当店あて	3万円未満	330円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	220円	無料	110円	110円	無料	
		3万円以上	550円	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	440円	無料	220円	330円	無料	
	当組合本支店あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県内系統金融機関あて	3万円未満	330円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	無料	無料	無料	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	無料	無料	無料	440円	220円	220円	440円	無料	
	県外系統金融機関あて	3万円未満	330円	110円	110円	110円	無料	110円	110円	無料	110円	110円	220円	110円	110円	220円	無料	
		3万円以上	550円	220円	220円	220円	無料	220円	220円	無料	220円	220円	440円	220円	220円	440円	無料	
	他金融機関あて	電信扱	3万円未満	605円	220円	275円	275円	220円	275円	275円	220円	385円	385円	495円	275円	275円	495円	220円
			3万円以上	770円	220円	330円	330円	220円	330円	330円	220円	550円	550円	660円	330円	330円	660円	220円
		文書扱	3万円未満	660円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			3万円以上	880円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区分	内容														手数料(税込)			
送金手数料 1件につき	当組合本支所・県内系統金融機関あて														440円			
	他金融機関あて														660円			
代金取立手数料 1通につき	当組合本支所あて														220円			
	県内系統金融機関あて														440円			
	他金融機関あて														普通扱（集中取立） 770円 至急扱（個別取立） 1,100円			
	手形交換 当店加盟交換所														220円			
その他諸手数料	不渡手形返却料 1通につき														880円			
	取立手形組戻料 1通につき														880円			
	取立手形店頭呈示料 1通につき														880円			
※ただし、880円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。																		

※1 他行キャッシュカードにて当組合のＡＴＭを利用して振込する場合、上記手数料のほか別途時間帯等に応じたＡＴＭ支払手数料が必要となる（提携金融機関の場合、無料時間帯もあり）。

※2 ＪＡデータ伝送サービス（ＡＤＰ）の月額基本手数料については、データ伝送サービスの取扱いのみ。

## ■ その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な加入状況（保有契約）		支払状況	
ひと	<b>生命総合共済</b>	万一のお支払い 6,028 億円	2021年度（2022年3月末まで） にお支払した共済金
	加入件数 2,202 万件	満期等のお支払い 1兆2,617 億円	
	保障金額 91兆1,021 億円		
いえ	<b>建物更生共済</b>	万一のお支払い 2,256 億円	合計 3兆8,143 億円 （その他共済計 684 億円含む）
	加入件数 937 万件	満期等のお支払い 1兆4,613 億円	
くるま	<b>自動車共済</b>	自動車共済のお支払い 1,659 億円	万一のときや満期のときなどに 共済金をお受け取りいただき、 皆さまにお役立ていただいています。
	<b>自賠責共済</b>	自賠責共済のお支払い 281 億円	
	加入件数 824 万件		
	加入台数 657 万台		

支払余力は十分な水準となっています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

J A共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

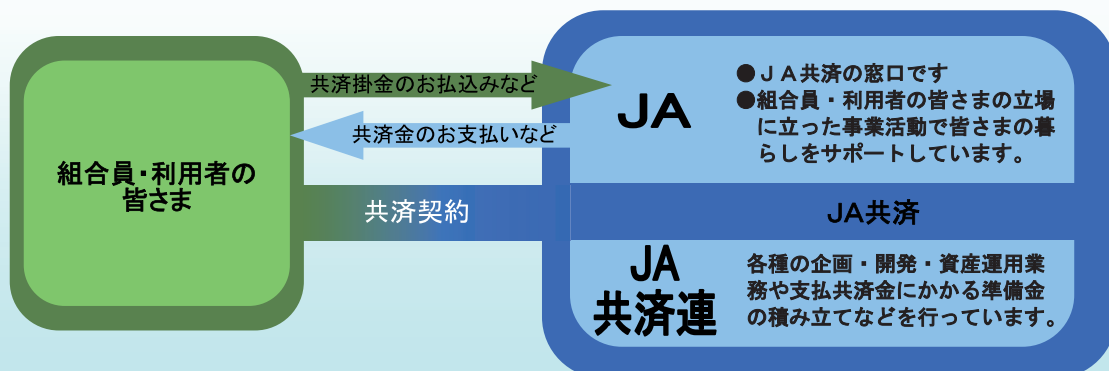
ソルベンシー・マージン比率

1,357.3%

（令和4年3月末）

## J A 共済の役割

J A共済は、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしており、一体的な運営を行うことで、組合員・利用者の皆さまに安心をお届けしています。



## 営農振興事業

営農振興事業は、JA管内における農産物の営農指導業務と、生産物の販売業務並びに育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、堆肥センター、各種選果施設、加工場等の利用・加工業務、特産品センター・パン工房、肥料・農薬・生産資材・飼料・農業機械等の供給を中心とした経済業務に取り組み、JAと農家との相談窓口として、最も重要な部門となっています。

### ● 営農指導事業

組合員への営農指導、生産者組織の事務局機能、各種補助事業の相談窓口機能と、税務指導、農用地利用に係わる調整業務等多様な業務を行い、技術指導や総合的な営農支援に努めています。

### ● 販売事業

農産物の委託販売を原則に、市場、系統販売及び消費者への直接販売等により農家所得の向上と販売額の増加に努めています。

なお、販売代金の回収・精算業務、農業倉庫等において農産物の保管業務もあわせて行っています。

### ● 利用・加工事業

育苗センターにおいては水稻、野菜苗を育苗して組合員の皆様に供給。ライスセンター、カントリーエレベーターにおいては籾の乾燥調整から出荷までを実施し品質の向上と均質化に貢献しています。

堆肥センターにおいては環境保全と資源の再利用及び畜産農家の設備投資軽減を目的に畜産農家の堆厩肥を発酵処理して農家に供給しています。

選果施設については農家労力の軽減と品質の均一化による有利販売に努めています。加工施設においては農産物に付加価値を付けるべく加工を行い、販売、集約化による市場取引力の強化に成果を上げています。

なお、無人ヘリコプター等による作業受託にも取り組み、高齢化、担い手不足に対応した営農支援活動に努めています。

### ● 経済事業

肥料、農薬、飼料の安定供給をはじめ農機、生産資材等組合員のみなさまの営農活動に必要な資材の安定供給とコスト削減に努めています。



#### JAえひめ南「手作りパン工房みなみ」

地元産の米粉を使った焼き立ての手作りパンが色鮮やかに並んでいます。しっとり・もちもちの米粉パンは食べごたえがあり、腹持ちがいいので食事パンとして最適です。



#### 青年部 子ども食堂の取組み

JAえひめ南青年部の活動として、令和3年度から盟友有志の協力により、「子供食堂」へ農産物の提供を行いました。提供した食材は、子どもたちに無料で提供されました。

## 生活事業

生活事業は、事業の体制整備・運営を見直しつつ、高齢化及び買い物弱者対策を講じながら、安心して暮らしやすい地域づくりに貢献します。

### ● 生活購買事業

地域にあった店舗づくりと、組合員から信頼・支持される購買事業の展開、また、移動購買車により高齢者・買い物弱者への対策・生活支援に努めています。

### ● 燃料事業

保安体制・法令遵守のもと、組合員・利用者に「安心・安全」な供給をおこない、お客様目線のサービスに努めています。

### ● 葬祭事業

会員特典が享受されるアルミ工会への新規加入運動を強化する一方で、増加する小規模・家族葬の内容充実、利用者に信頼と満足して頂ける葬祭事業に努めています。

### ● 高齢者福祉事業

行政および関係機関と連携しながら、地域に密着した高齢者福祉対策に取り組み、老後を安心して暮らせる住みよい地域社会づくりに努めています。

JAルミエールみなみ・JAルミエール吉田



地域の暮らしを守るJA事業・地域の活性化の取組み

